

事務事業名	母子健康教育相談指導事業				担当	健康福祉部 健康増進課 母子健康係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8121		
施策名	2	子育て支援の充実				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 真岡市次世代育成支援対策行動計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	母子保健法、発達障害者支援法						☒ 単年度繰返（開始年度 昭和41 年度～）		
予算科目	1. 一般会計		4. 衛生費		1. 保健衛生費		3. 保健指導費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）
事業概要	○健やかな妊娠、出産ができるよう、ア）母子手帳交付時すべての妊婦に妊婦面接保健指導を行う。 ○夫婦で子育てする意識を高めるためにイ）両親学級を開催する。 ○乳幼児をもつ親が、安心して子育てができるよう相談や各種教室を開催する。ウ）子育て支援事業（子育て相談、訪問・電話相談、健やか赤ちゃん教室、離乳食教室、歯科健康教室、地域健康教室等） ○発達に課題のある児やその保護者、子育てや子供の成長に不安のある保護者に対して、よりきめ細やかな育児支援を行う。 エ）4歳児発達相談、遊びの教室、心理発達相談、障がい児と親の交流会 ○思春期の生徒が、生命誕生の過程を学び、命の尊厳について理解できるようにするためにオ）思春期教室を開催する。								

1. 現状把握の部 （1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 広報紙等掲載、母子健康手帳交付時面接での紹介等を行った。各項目の活動は以下の通り。 ア）妊婦面接：妊婦届出を受け、保健指導を行い、母子健康カード・妊婦面接台帳を作成した。 イ）両親学級：妊婦とその夫を対象に教室を年6回開催し、講話、沐浴と妊婦疑似体験を行った。 ウ）子育て支援事業：子どもの健全な発達のために、各種教室・相談事業を実施した。 エ）4歳児発達相談：発達支援ネットワーク会議、市内各施設での行動観察および保護者との個別面談（全22施設）を実施し、早期の療育が望ましい児については心理発達相談や二次健診を勧奨した。 オ）思春期教室：中学校に出向き、助産師・保健師による講話を実施した。 29年度計画 ・平成28年度と同様		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
		ア 母子手帳の交付を受けた妊婦数	人	745	677	665	643	700
		イ 両親学級に参加した夫婦数	組	74	76	70	76	90
		ウ 子育て支援事業参加者数	人	3,456	3,623	3,858	3,882	3900
		エ 4 歳児発達相談事業で行動観察をした児	人	696	715	660	676	729
		オ 思春期教室を受講した生徒数	人	700	731	741	761	745
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 ア）妊娠届出をした妊婦 イ）市内在住の妊娠20週以降の妊婦とその夫 ウ）乳幼児(0歳から4歳) エ）当該年度に満5歳になる幼児（年中児） オ）市内中学校の2年生		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
		ア 妊婦面接を受けた人数	人	745	677	665	643	700
		イ 両親学級参加の募集定員	組	90	90	90	90	90
		ウ 乳幼児数（0～4歳）	人	3,689	3,631	3,588	3,556	3,600
		エ 当該年度に満5歳となる幼児数	人	752	783	718	738	729
		オ 思春期教室を実施した中学校数	校	9	9	9	9	9
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ア）とイ）安心して妊娠出産ができ、夫婦で助け合い子育てができる ウ）育児に関する正しい知識が得られ、自信を持って育児ができる イ）集団の中で困難さの目立つ児の特徴を早期に気づき対応することで、それ以降の生活がより良い状態に改善し、就学につないでいく オ）命の大切さを実感し、自分と他者を大切にできる意識が持てる		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
		ア 妊婦面接指導を受けた妊婦の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		イ 両親学級の参加率	%	82.2	84.4	77.8	84.4	100.0
		ウ 子育て支援事業参加者の割合	%	93.7	99.8	107.5	109.2	100.0
		エ 4歳児発達相談事業で行動観察児の割合	%	92.6	91.3	91.9	91.6	100.0
		オ 思春期教室を実施した中学校の割合（全9校）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・育児力が高まり、子育てが楽しいと思える ・適切な育児環境のもとで健全な親子関係を築き、将来にわたっての不安を解消する ・思春期の子ども達が、心身ともに健やかに成長できる		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
		ア 安全で安心な出産ができた妊産婦の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		イ 両親学級に参加し安全で安心な出産ができた割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		ウ 子育てが楽しいと思う世帯の割合	%	94.0	98.1	96.9	97.3	100.0
		エ 健やかな成長に結び付いた割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		オ 命の大切さを実感できた生徒の割合	%	95.5	94.5	95.3	95.3	100.0

(2) 総事業費の推移				単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	3,021	3,345	3,054	3,033	4,451
			事業費計 (A)	千円	3,021	3,345	3,054	3,033	4,451
	人件費	正規職員従事人数	人	3	4	3	5	5	
		延べ業務時間	時間	3,478	3,334	3,478	3,800	3,800	
		人件費計 (B)	千円	14,135	14,073	14,573	15,781	15,781	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	17,156	17,418	17,627	18,814	20,232	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	母子保健法の規定により、子育て中の保護者の不安を支え、子供の健やかな成長・発達を支援するため実施した。 発達支援事業は、発達障害者支援法（平成17年4月施行）により、発達障害児の早期発見・早期療育が市町村の責務とされたため、平成18年度より実施した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	母子保健法の一部改正により、平成9年度から保健指導が県から市へ移譲され、本格的に事業化した。 核家族化・少子高齢化・育児の孤立化等社会情勢の変化に伴い、育児に関する知識の普及と育児する家族支援の必要性が高まっている。 思春期から妊娠・出産・育児までの一貫した健康教育および相談指導により、切れ目ない支援体制の充実が求められており、平成28年度から、全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的支援を実施するワンストップ相談拠点として子育て世代包括支援センターを開始した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	・「夫婦で育児していく心構えができてよかった。」 ・教室・相談事業参加者からは、「核家族で育児の相談相手がいなかったが、参加して安心した」 ・発達支援事業では、保護者や担任の先生から、「集団での困難さの原因や対応の仕方がわからず困っていたが、専門職に子どもの特性や具体的な向き合い方の指導を受け、行動が落ち着くことが分かり安心できた。」 また、小学校からは、就学前に支援を開始することで、親の受容はもとより、児への集団適応が可能になると同時に学校まで継続した支援ができ効果的であるとの声が聞かれている。

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 母子保健法、発達障害者支援法に基づき、健康で快適な市民生活を支援する目的で実施しており、市の施策に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 母子保健法、発達障害者支援法に規定されており、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 母子保健法、発達障害者支援法に基づき実施するものであり、対象・意図は適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 母子健康手帳交付時に全員に事業の説明と参加の呼びかけを、その他あらゆる機会を通じて P R しており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 母子保健法、発達障害者支援法に基づき実施しているものであり、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費で実施しているので、削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しているので、削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 乳幼児のいる世帯全員を対象としているので、公平・公正である

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								